従業員へ「年収の壁」をどう説明しますか?



従業員の労働時間をどうする

助成金は



経営者としての対策は!

こんな疑問にお答えします!

「106万円の壁」対応

パート・アルバイトで働く方の、厚生年金や健康保険の加入に併せて、手取り収入を減らさない取組を実施する企業に対し、国の支援があります。

 \Rightarrow

これってメリット?

「130万円の壁」対応

パート・アルバイトで働く方が、繁忙期に労働時間を延ばすなどにより、収入が一時的に上がったとしても、事業主がその旨を証明することで、引き続き被扶養者認定が可能となる仕組み。

 \Rightarrow

扶養の解決策?

社会保険加入の義務化

従業員規模

101人以上 → 51人以上

→ ?人

(現在)

→ (令和6年10月)

→ ?から

開催日時 令和6年 3月 25日 (月) 午後6時30分

会 場 本庄商工会議所会館第一会議室

参加費 無料

申 込 先 本庄法人会事務局 FAX22-7898まで

主 催 本庄法人会本庄支部

講師 高田聡史社会保険労務士

申 込 書

本庄支部主催の「年収の壁」研修会に参加を申し込みます

令和6年3月 日

事業所名

法人会

参加者氏名

メールアドレス